

令和 7 年度
新宿区立区民ホール
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果

令和 8 年 9 月

新宿区

目 次

第1 事業評価の目的	1
------------	---

第2 評価の概要	2
----------	---

第3 施設の概要	4
----------	---

第4 評価結果	6
---------	---

【参考資料】

1 施設の利用・収支状況	9
--------------	---

2 収支計算書	10
---------	----

3 利用者アンケート集計結果	11
----------------	----

4 新宿区立区民ホールの指定管理者の管理業務に係る 事業評価に関する要綱	16
---	----

5 利用者アンケート用紙	18
--------------	----

第1 事業評価の目的

新宿区は、区民の文化的活動等の場を提供し、文化の向上及び福祉の増進を図るための施設として「四谷区民ホール」「牛込笹塚区民ホール」「角筈区民ホール」を運営しています。

区では新宿区立区民ホールの管理運営について、平成18年度から指定管理者制度を導入し、公募により指定管理者に選定された「株式会社 共立」が、平成18年度から令和5年度までの18年間、四期にわたり管理運営業務を行いました。令和6年度からの第5期も公募により「株式会社 共立」が選定され、引き続き管理運営業務を行っています。

第5期の指定期間は令和6年度から令和10年度までの5年間となり、指定管理者が行う管理運営業務の具体的な内容は、区と指定管理者が締結する協定書やこれに付随する仕様書、指定管理者が作成した事業計画書で定められています。

区では、指定管理者の管理運営業務が協定書の定めに従い適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って運営され、施設利用者へのサービスの向上がなされたかを検証するため、毎年度終了後、指定管理者の管理業務に係る事業評価を実施しています。

この事業評価結果は、同評価委員会による評価や意見を踏まえ、新宿区が取りまとめ、決定したものです。

なお、事業評価結果は、今後の管理業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、指定管理者に通知します。

第2 評価の概要

評価は、「新宿区立区民ホールの指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価者

(1) 名 称 新宿区立区民ホール指定管理者事業評価委員会

(2) 構 成

評価委員 5名（外部委員3名、内部委員2名）

堀本 麻由子（東洋大学文学部教育学科教授）

豊島 成彦（公認会計士）

小林 幸治（特定非営利活動法人まちぼっと理事兼事務局長）

蓮見 修（新宿区都市計画部防災都市づくり課長）

松本 敬行（新宿区地域振興部大久保特別出張所長）

2 評価委員会開催概要

(1) 日 時 令和8年7月28日(火) 午前9時30分から正午まで

(2) 会 場 牛込竈笥地域センター 会議室（バラA・B）

(3) 内 容

ア 施設見学

イ 事業説明

ウ ヒアリング、質疑応答、意見交換

エ 各委員による評価

オ 施設所管課による各委員の評価の取りまとめ

3 評価項目

(1) 施設の運営に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

(3) 施設・設備の管理に関すること

(4) 管理運営経費に関すること

(5) 事業に関すること

4 評価対象

(1) 令和7年度事業実施状況報告書

(2) 事業計画書

(3) 指定管理者からの説明及び質疑応答

5 評価方法

(1) 評価手法

指定管理者からの事業報告及び質疑応答を経て、各委員が小項目ごとに評価を行いました。大項目の評価は各小項目の平均値、総合評価は各大項目の平均値としました。

これらを踏まえ、区が総合評価・全体評価を決定しました。

(2) 評価基準

評価は、次のとおり 4 段階評価で行いました。

4 : 優良

3 : 良

2 : 適当

1 : 課題あり

第3 施設の概要

1 指定管理者

株式会社 共立

2 指定管理期間

I 期 平成18年4月1日～平成21年3月31日（3年間）

II 期 平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）

III 期 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

IV 期 平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

V 期 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

3 管理運営業務

- (1) 利用に係る受付、貸出し及び舞台操作等に関する業務
- (2) 施設内の清潔の保持、整頓その他環境の整備に関する業務
- (3) 施設及び附帯設備の維持管理に関する業務
- (4) 利用の承認、利用の変更及び取消し、利用の不承認及び利用の承認の取消し等に関する業務
- (5) 利用料金の納入、利用料金の減免及び利用料金の返還に関する業務
- (6) 利用者アンケート調査の実施に関する業務
- (7) その他区長が必要と認める業務

4 施設内容

(1) 四谷区民ホール

所在地	新宿区内藤町87番地
建物の概要	・ 建築構造 鉄筋コンクリート造 地上13階・地下2階 (ホールは8階～10階) ・ 敷地面積 2,315.89㎡ ・ 建築面積 1,851.72㎡ ・ 建築延面積 17,828.94㎡ ・ 開設日 平成9年4月1日
ホール関係専用床面積	2,422㎡ (施設全体の専用床面積6,745㎡) (専用部分の面積比35.9%)
施設内容	・ ホール 394席 (1階席:288席、車椅子用2席を含む) (2階席:106席、他親子席5席) ・ 8階:楽屋1、楽屋2、楽屋3、リハーサル室、事務室等
開館時間等	受付時間 午前9時～午後7時 ホール利用時間 午前9時～午後9時45分
休館日	5・8・11・2月の第三日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 牛込簞笥区民ホール

所在地	新宿区簞笥町15番地
建物の概要	・ 建築構造 鉄筋コンクリート造 地上5階・地下2階 (区民ホールは、2～3階) ・ 敷地面積 1,450.71㎡ ・ 建築面積 1,094.30㎡ ・ 建築延面積 5,478.92㎡ ・ 開館日 平成3年12月21日
ホール関係専用床面積	1,528㎡ (施設全体の専用床面積4,048㎡) (専用部分の面積比37.7%)
施設内容	・ ホール 392席 (電動式稼働椅子242席、手並べ椅子150席) ・ 3階：楽屋1、楽屋2、休憩室等 ・ 1階：事務室
開館時間等	受付時間 午前9時～午後7時 ホール利用時間 午前9時～午後9時45分
休館日	5・8・11・2月の第二日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)

(3) 角筈区民ホール

所在地	新宿区西新宿四丁目33番7号
建物の概要	・ 建築構造 鉄筋コンクリート造 地上8階・地下2階 (ホールは2～4階) ・ 敷地面積 731.83㎡ ・ 建築面積 648.71㎡ ・ 建築延面積 5,146.12㎡ ・ 開館日 平成元年9月5日
ホール関係専用床面積	1,023㎡ (施設全体の専用床面積3,724㎡) (専用部分の面積比27.5%)
施設内容	・ ホール 238席 車椅子用2席を含む ・ 2階：楽屋1、楽屋2、区民ホール事務室等
開館時間等	受付時間 午前9時～午後7時 ホール利用時間 午前9時～午後9時45分
休館日	5・8・11・2月の第四日曜日 年末年始(12月29日～1月3日)

第4 評価結果

評価委員による評価及び評価結果

評価項目	A	B	C	D	E	所管課
1 施設の運営に関すること	2.1	2.6	2.3	2.1	2.6	2.3
(1)利用率・稼働率	3	4	3	3	3	3.2
(2)職員体制	2	1	2	2	3	2.0
(3)職員教育	2	4	2	2	3	2.6
(4)緊急時の対応	2	3	2	2	2	2.2
(5)区との連絡調整	2	2	2	2	3	2.2
(6)適正な労働環境の確保	2	2	2	2	2	2.0
(7)その他施設の運営	2	2	3	2	2	2.2
2 利用・サービスに関すること	2.2	3.2	2.0	2.2	2.6	2.4
(1)利用手続	2	3	2	3	3	2.6
(2)利用者サービスの向上	3	4	2	2	3	2.8
(3)利用者対応・接客	2	3	2	2	2	2.2
(4)利用者要望の把握・対応	2	3	2	2	3	2.4
(5)個人情報等の適切な対応	2	3	2	2	2	2.2
3 施設・設備の管理に関すること	2.0	3.0	2.0	2.0	3.0	2.4
(1)施設・設備管理	2	3	2	2	3	2.4
(2)施設修繕・備品管理	2	3	2	2	3	2.4
(3)省エネルギー・省資源	2	3	2	2	3	2.4
4 管理運営経費に関すること	2.0	2.7	2.0	2.0	2.7	2.3
(1)適正な会計	2	2	2	2	2	2.0
(2)目標の達成	2	3	2	2	3	2.4
(3)経費節減、収入・利益率確保の努力	2	3	2	2	3	2.4
5 事業に関すること	2.0	3.0	2.0	2.0	2.5	2.3
(1)事業実施	2	3	2	2	2	2.2
(2)効果的・効率的な視点	2	3	2	2	3	2.4
総合評価	2.1	2.9	2.1	2.1	2.7	2.3
全体評価	2(適当)					

【評価の見方】

(1) 各小項目

4：優良、 3：良、 2：適当、 1：課題あり

(2) 全体評価

「総合評価」の平均欄の数値を下記基準により全体評価として記載

- | | |
|---------------|------------|
| 3.5以上の場合 | : 4 (優良) |
| 2.5以上3.5未満の場合 | : 3 (良) |
| 1.5以上2.5未満の場合 | : 2 (適当) |
| 1.0以上1.5未満の場合 | : 1 (課題あり) |

1 各項目に対する評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営をする上で重要な「利用率・稼働率」「職員体制・教育」「緊急時の対応」「区との連絡調整」等について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.3 点）

- ・目標達成に向けた取組については努力が認められ、成果も着実に現れています。利用率・稼働率も概ね目標を達成しており、SEO対策や見学会の実施など適正な施設運営が行われている点は評価できます。
- ・区民ホールの強みを踏まえた目標設定の検討が望まれるほか、人員配置計画の実施状況や事業報告書の提出日が書面で確認できなかった点が減点要因となりました。今後は新規利用者の獲得とリピーターの増加をさらに推進し、利用者分析を活用した取組の強化に期待したいです。

(2) 利用・サービスに関すること

利用・サービスを提供する上で重要な「利用手続」「利用者サービスの向上」「利用者への対応・接客」「利用者要望の把握・対応」「個人情報等の適切な対応」について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.4 点）

- ・利用者アンケートを踏まえたサービス改善や、区民ホール受付システムの導入による利便性向上の取組が評価され、利用者満足度も良好な水準にあると言えます。
- ・今後は、アンケート結果をより積極的に活用したサービス向上に加え、合理的配慮に関する具体的な取組や実績を示し、多様な利用者に配慮した施設運営を推進することが望まれます。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設や設備の管理をする上で重要な「施設・設備管理」「修繕・備品管理」「省エネルギーへの取組」について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.4 点）

- ・備品管理を含め、施設・設備の維持管理は概ね適切に実施されています。
- ・トイレやシャワー室など老朽化した設備への対応が求められるほか、リピーター増加に向けて若年層の利用促進策も検討していただきたいと思います。また、備品シールの貼付状況の確認等、備品管理について一層の徹底が望まれます。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費において重要な「適正な会計」「目標の達成」「経費節減、収入・利益率確保の努力」について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.3 点）

- ・ 執行率の低い項目はみられるものの、全体としては概ね収支計画どおりに運営されています。限られた資源の中で収入確保に向けた努力が認められる点は評価できます。
- ・ 人件費等については適切な対策を講じていく必要があると考えられます。また、利用率向上施策については、費用対効果を具体的に分析し、より効果的な事業運営につなげることが望まれます。

(5) 事業に関すること

事業について、事業計画や施設の設置目的に照らし合わせ、事業の実施内容及びその効果について評価しました。

〔評価結果〕（平均 2.3 点）

- ・ 概ね事業計画どおりに事業が実施されており、施設利用促進に向けた各種事業の実施により、利用率向上という成果もみられます。計画に沿った安定的な運営が行われている点は評価できます。
- ・ コピーサービスについては利用実態を踏まえ、環境負荷の観点からも継続の必要性を検討していただきたいと思います。また、自主事業を含む各種サービスについて、利用者への認知向上に向けた広報をより積極的に行うことが望まれます。

2 全体評価

令和 7 年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の評価を踏まえ、総合評価の平均は「2.3」となりました。また、全体評価は、評価基準（1.5 以上 2.5 未満：適当）に照らし、「2：適当」と評価しました。

利用率及び利便性向上に向けた取組により、一定の成果が認められ、施設運営は概ね適当であると評価できます。特に、区民ホール受付システムの導入など、区民サービスの向上に向けた取組は高く評価できます。

一方で、区民ホールとしての価値や強みを改めて整理し、それを運営目標に反映していくことが望まれます。また、利用者への対応やサービス向上についてさらなる工夫と改善を重ね、より効果的な施設運営の維持につなげることを期待します。

施設の利用・収支状況

角筈区民ホールは天井等改修工事のため、令和7年11月1日から令和9年3月31日まで休館

(1) 利用状況

	令和6年度		令和7年度		利用率
	件数	利用率	件数	利用率	増減(pt)
四谷区民ホール	729	81.2%	733	81.9%	0.7
牛込簞笥区民ホール	619	67.6%	683	74.3%	6.7
角筈区民ホール	694	78.3%	394	75.8%	△ 2.5
3館平均		75.6%		77.5%	1.9

※工事等の影響により利用可能件数が年度ごとに変動するため、件数と利用率は必ずしも比例しない。

(2) 利用率（利用区分ごと）

	令和6年度			令和7年度		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
四谷区民ホール	84.4%	88.7%	70.2%	81.7%	88.7%	75.1%
牛込簞笥区民ホール	72.0%	78.0%	52.8%	75.8%	85.6%	61.7%
角筈区民ホール	77.5%	87.8%	69.8%	72.3%	85.3%	70.1%

(3) 収支状況

	本業務	自主事業	計
収入	306,413,825円	996,270円	307,410,095円
支出	301,251,026円	816,981円	302,068,007円
差額	5,162,799円	179,289円	5,342,088円

(4) 利用料金収入状況

	令和6年度	令和7年度	前年度比
四谷区民ホール	41,743,400円	42,840,655円	2.6%
牛込簞笥区民ホール	25,272,930円	28,778,210円	13.9%
角筈区民ホール	26,252,630円	14,646,970円	△ 44.2%
3館合計	93,268,960円	86,265,835円	△ 7.5%
事業計画	101,359,500円	101,359,500円	
事業計画達成率 (%)	92.0%	85.1%	

令和7年度決算
新宿区立区民ホール 収支計算書（3館合計）

(収入の部)

項 目		予算額	決算額	差額	備 考
		(消費税含む)	(消費税含む)	(消費税含む)	
区が支払う経費	指定管理料	210,694,000 円	210,694,000 円	0 円	
	文化センター休館に伴う指定管理料増額分	0 円	1,925,935 円	1,925,935 円	
	角筈休館に伴う指定管理料増額分	0 円	7,220,138 円	7,220,138 円	
利用料金収入	四谷区民ホール	44,313,500 円	42,840,655 円	-1,472,845 円	
	牛込筆筈区民ホール	29,727,500 円	28,778,210 円	-949,290 円	
	角筈区民ホール	27,318,500 円	14,646,970 円	-12,671,530 円	
	小計	101,359,500 円	86,265,835 円	-15,093,665 円	
その他収入		49,500 円	307,917 円	258,417 円	
合 計		312,103,000 円	306,413,825 円	-5,689,175 円	

(支出の部)

項 目		予算額	決算額	差額	備 考
		(消費税含む)	(消費税含む)	(消費税含む)	
人件費	人件費	87,770,000 円	79,122,473 円	-8,647,527 円	
	福利厚生費	308,000 円	321,552 円	13,552 円	
	小計	88,078,000 円	79,444,025 円	-8,633,975 円	
施設管理費	旅費交通費	76,100 円	59,200 円	-16,900 円	
	研修費	411,000 円	337,572 円	-73,428 円	
	消耗品費	1,901,150 円	1,530,852 円	-370,298 円	
	印刷製本費	530,400 円	591,921 円	61,521 円	
	通信運搬費	1,230,000 円	1,388,378 円	158,378 円	
	修繕費	1,100,000 円	952,184 円	-147,816 円	
	備品購入費	990,000 円	802,025 円	-187,975 円	
	保健衛生費	9,500 円	8,940 円	-560 円	
	使用料及び賃料	0 円	0 円	0 円	
	委託料	15,546,400 円	14,117,994 円	-1,428,406 円	
	法人本部事務費	32,617,000 円	32,617,000 円	0 円	
	維持管理経費	123,486,000 円	123,486,000 円	0 円	
	光熱水費	45,104,400 円	45,104,400 円	0 円	
	その他施設管理費	72,000 円	72,700 円	700 円	
	小計	223,073,950 円	221,069,166 円	-2,004,784 円	
事業経費等	雑費	239,100 円	242,132 円	3,032 円	
	ネットワーク保守管理	592,550 円	376,903 円	-215,647 円	
	チラシ・掲示紙製作費	119,400 円	118,800 円	-600 円	
	小計	951,050 円	737,835 円	-213,215 円	
合 計		312,103,000 円	301,251,026 円	-10,851,974 円	
収入－支出(A)		0 円	5,162,799 円	5,162,799 円	

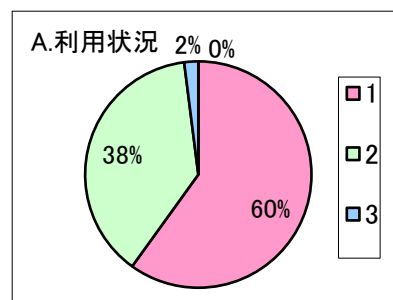
利益の分配(50%)	0 円	2,581,400 円	2,581,400 円	
------------	-----	-------------	-------------	--

新宿区立区民ホール 利用者アンケート集計結果

■令和7年度アンケート集計枚数 151 枚(うち、インターネット回答 33 件)

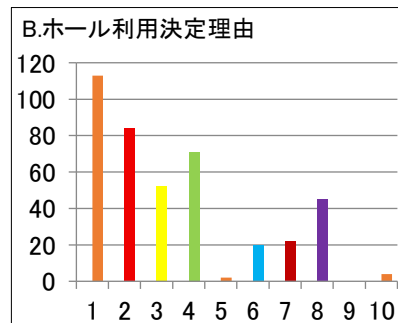
A.利用状況 n = 147

1.今回初めて	60%
2.時々利用(年1回程度)	38%
3.よく利用(年4~5回程度)	2%
4.頻繁に利用(月1回以上)	0%



B.ホール利用決定理由(複数回答可) (回答件数)

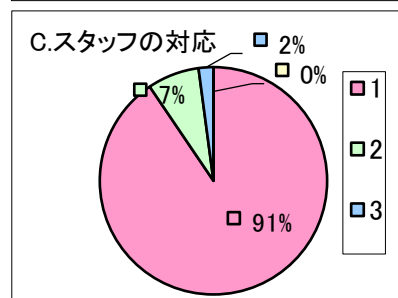
1.立地条件	113
2.定員	84
3.備品・設備	52
4.使用料	71
5.ピアノ試奏会	2
6.毎回ここと決めている	20
7.ほかのホールが空いてなかった	22
8.以前利用したとき対応がよかった	45
9.ダイレクトメール	0
10.その他	4



その他:トイレが同フロア、ホールが2階で利便性が良い
予定・都合が合った(牛込筆筈) 角筈が休館のため(四谷)

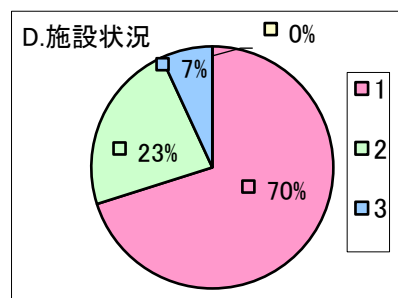
C.スタッフの対応 n = 95

1.満足	91%
2.ほぼ満足	7%
3.やや不満	2%
4.不満	0%



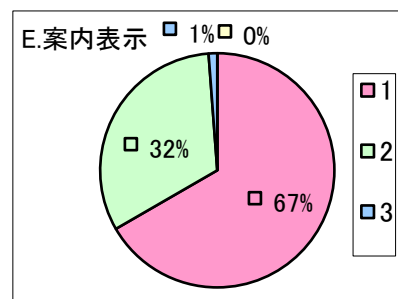
D.施設状況 (空調、バリアフリー、建物、楽屋、トイレの数) n = 87

1.満足	70%
2.ほぼ満足	23%
3.やや不満	7%
4.不満	0%



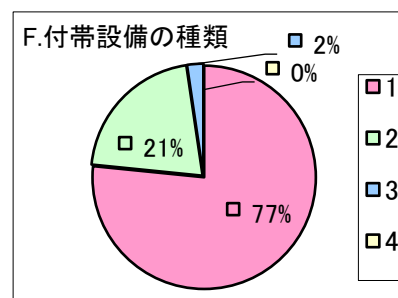
E.案内表示 n = 84

1.満足	67%
2.ほぼ満足	32%
3.やや不満	1%
4.不満	0%



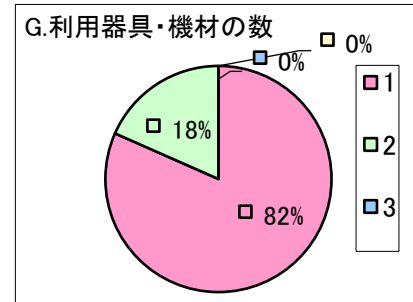
F.付帯設備の種類 n = 85

1.満足	77%
2.ほぼ満足	21%
3.やや不満	2%
4.不満	0%



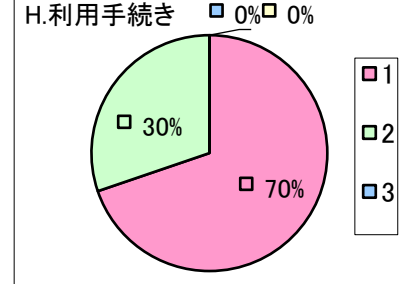
G.利用器具・機材の数 n = 87

1.充分	82%
2.ほぼ充分	18%
3.やや不充分	0%
4.不充分	0%



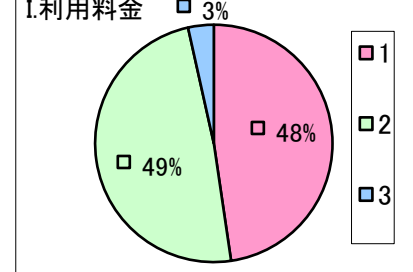
H.利用手続き n = 86

1.わかりやすい	70%
2.普通	30%
3.ややわかりにくい	0%
4.わかりにくい	0%



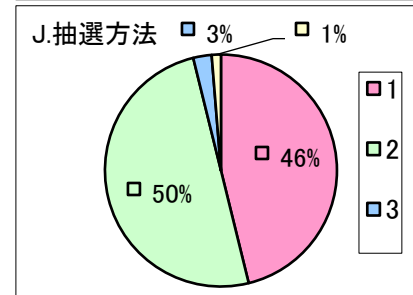
I.利用料金(ホール・附帯料金) n = 86

1.安い	48%
2.適当	49%
3.高い	3%



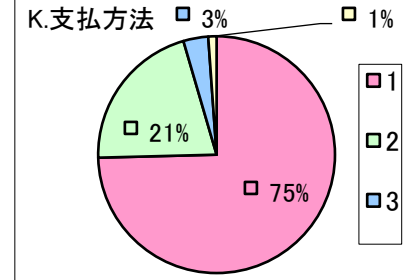
J.抽選方法(3館一括) n = 78

1.わかりやすい	46%
2.普通	50%
3.ややわかりにくい	3%
4.わかりにくい	1%



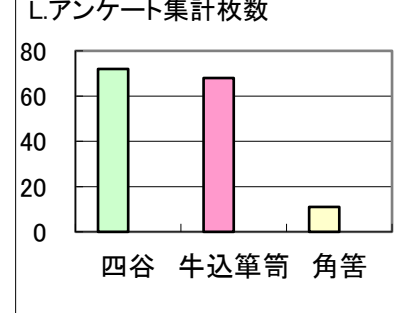
K.支払方法(現金と振込) n = 88

1.便利	75%
2.普通	21%
3.やや不便	3%
4.不便	1%



L.アンケート集計枚数(ホールごと) (枚数)

四谷	72
牛込筆筈	68
角筈	11



ご意見・ご感想

四 谷	・毎年スタッフの皆様には親切にご対応していただき、大変助かっています。今後もよろしくお願いいたします。（同様のご意見 他 9 件）
	・この度このホールを初めて利用させていただきました。スタッフの方々がとても親切でありがたかったです。（忘れ物・落とし物に気付き、再度控室の点検をさせていただきご迷惑をおかけしましたが、とても親切に対応してくださいまして心より感謝申し上げます。）
	・これまでに角筈区民ホールを利用したことがあり、その際、スタッフの皆さんの対応が良かったので、今回は角筈が工事中ということで四谷区民ホールでイベントを開催しました。今回も丁寧な対応で大変助かりました。
牛 込 筈 箭	・ホールスタッフの皆様がとても親切に対応してくださり、大変助かりました。お陰様で発表会が滞りなく開催することができました。ありがとうございました。（同様のご意見 他 13 件）
	・ピアノの高音がやや重く感じられましたが、響きはとても素敵でした。ありがとうございました。
	・高齢者に来ていただくので、トイレが同フロアにあるのはとても良かったです。
	・今まで四谷区民ホールを利用させていただいてきたため、牛込筈箭さんの方は初めてでしたが、スタッフの方の対応、細やかなお気遣いが非常によかったです。気持ちよく利用させていただくことができました。
	・気持ちよくホールを使用させていただいております。係の方も親切な対応をしてくれます。長く使っているので使い慣れています。また、机の安全な使い方等について、事故が起きないためにも、毎回ご案内いただけるとありがたいです。
	・スタッフが親切で色々とアドバイスいただけた。施設に色々と使用できるものがあり、こちらの準備は最低限で済んだ。ぜひまた利用させていただきたい。ありがとうございました。
角 筈	・利用料が安く、スタッフの方もとても親切丁寧でした。また機会があれば利用したいです。ありがとうございました。

施設面に関するご要望

四谷	・喫煙所がなく不便。
	・控室から舞台の上手に行くのに、階段がきつかった。エレベーターがあると助かるなと思いました。
	・古さが目立ってきました。楽屋から舞台袖に階段で往復するのが大変です。
	・楽屋のお手洗いの電気が暗かった。全部洋式トイレだと良いと思った。
	・楽屋とステージが階段のみの移動のため、イベントに参加する人の年齢が高いので、少し難しくなります。
	・子ども・赤ちゃん OK のコンサートのため、施設に授乳室が無いのが残念でした。是非館内に設置していただきたいです。
牛込簞笥	・控室とホールが少し遠い。構造上仕方ないのですが、同じ階にあると嬉しいです。
	・楽屋にエレベーターで行けない。楽屋数が少ない。搬入エレベーターが狭い。楽屋のシャワー室が臭い。楽屋のトイレ数が少ない。楽屋の鏡前の電気が個別に付かない。
	・楽屋とステージが階段のため、ドレスでの移動が面倒でした。
	・楽屋が少ないので、区民センターと連携して部屋を使えるようにしていただきたい。
	・地下1階の牛込神楽坂との連絡口を開けていただけないでしょうか。
	・会場への入り口が階段とエレベーターの両方で、受付の場所設定が難しかった。
角筈	・楽屋を広くしてほしい。楽屋以外のところも使えるようにしてほしい。

備品等サービス面に関するご要望

四 谷	・屏風が金だけでなく銀屏風があるともっと舞台に変化があり、よりお客様に楽しんでもらえるのではと思います。
	・抽選からホール打合せまでに、リハーサル室・楽屋を予約したかどうかがわからなくなり、不安を感じた。抽選日に予約できるか、打合せ日に予約かを、利用の手引きなどに記載があるとわかりやすい。
	・経理への振込依頼の関係上、振込期日がもう少し長くあるとより便利で助かります。
	・支払いについて現金でと言われたが、初めてだったので金額がはっきりしなかったのが準備が面倒だった。当日事務所で振込もできると言われた。
牛 込 箆 筒	・もう少し安く利用出来ればありがたい。
	・支払い方法が振り込みの場合、期限が1週間あると慌てずにすむかなと思います。
	・合唱団の定期演奏会として使用する場合、6か月前の抽選では遅く、1年前の抽選会をやってもらいたいと思います。今回は6か月前の抽選で番号が悪すぎてどこも取れませんでした。奇跡的に第一志望にしているところが、キャンセルで取れました。1年前でキャンセルが出て今このシステムにしておけば特に問題は無いと思います。ご検討のほどよろしくお願いいたします。
	・立地もよく、手頃な規模なのでまた利用したいが、抽選が問題です。早めに日程を決められないので。
	・抽選方法に不満があります。1区分で良い団体にとって、3日連続でとれるということは、9区分取れる現状のシステムは不満です。なかなか希望の日が取れません。せめて1団体3区分までにしていただきたいです。
	・予約してすぐに現地（会場）に行かなくてはならなかったのもう少し余裕が欲しいです。
	・いつもありがとうございます。9時オープン前に開く時間が、日程や担当者様によりまちまちです。準備のために運営スタッフだけでも、早めにホール内に入れていただけると助かります。
角 筈	(ご意見なし)

新宿区立区民ホールの指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新宿区立区民ホールの指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(事業評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿区立区民ホールに関する事業評価(以下「評価」という。)を行うため、新宿区立区民ホール指定管理者事業評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5名をもって組織する。

(1) 外部有識者 3名

(2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から評価の終了の日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、地域振興部長が招集する。

2 委員会は、過半数以上の委員の出席がなければ開くことができない。

3 委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価)

第6条 委員会は、指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類について、別に定める評価の基準により、評価を行なうものとする。

2 前項の評価の内容は、前年度に係る次に掲げる事項とする。

(1)施設の運営に関すること

(2)利用・サービスに関すること

(3)施設・設備の管理に関すること

(4)管理運営経費に関すること

(5)事業に関すること

3 委員会は、第1項の評価を行なう際、必要に応じて、当該指定管理者から聞き取り調査等を行うことができる。

4 評価結果は、委員会の各委員の評価を踏まえ、区長が決定するものとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域振興部地域コミュニティ課が処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成19年3月27日地域文化部長決定)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年4月1日地域文化部長決定)

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年5月15日地域文化部長決定)

この要綱は、平成20年5月15日から施行する。

附 則 (平成20年9月5日地域文化部長決定)

この要綱は、平成20年9月5日から施行する。

附 則 (平成21年5月21日地域文化部長決定)

この要綱は、平成21年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月28日から施行する。

附 則 (令和7年4月1日 7新地地コ第8号)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

新宿区立区民ホール 利用者アンケート用紙

いつも新宿区立区民ホールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当ホールでは、皆様により信頼され、親しまれるホール運営を目指しております。
そのため、ご利用の皆様からのご意見・ご要望を広くお伺いするため、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。
右側のQRコードからWEBアンケートにもご回答いただけます。
ぜひ率直なご意見をお聞かせください。



皆様の声を、今後の運営改善に活かしてまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ホール名： 四谷 牛込筆筈 角筈 ※ご利用ホール名に○を付けてください。

◇差し支えなければご利用日をご記入ください。

年 月 日 ()

※ 下記番号に○を付けて下さい。

A. 利用状況	1. 今回初めて	2. 時々利用(年1回程度)		
	3. よく利用(年4～5回程度)	4. 頻繁に利用(月1回以上)		
B. ホール利用決定理由 ※複数選択可能	1. 立地条件	2. 定員	3. 備品・設備	4. 使用料
	5. ピアノ試奏会	6. 毎回こと決めてい	7. 他のホールが空いていなかった	
	8. 以前利用したとき対応が良かった (①前回も同様の催事 ②他の公演参加 ③その他)			
	9. ダイレクトメール	10. その他(理由)		
C. スタッフの対応	1. 満足	2. ほぼ満足	3. やや不満	4. 不満
D. 施設状況(空調、バリアフリー 建物、楽屋、トイレの数)	1. 満足	2. ほぼ満足	3. やや不満	4. 不満
E. 案内表示	1. 満足	2. ほぼ満足	3. やや不満	4. 不満
F. 付帯設備の種類	1. 満足	2. ほぼ満足	3. やや不満	4. 不満
G. 利用器具・機材の数	1. 充分	2. ほぼ充分	3. やや不充分	4. 不充分
H. 利用手続き	1. わかりやすい	2. 普通	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
I. 利用料金(ホール・附帯料金)	1. 安い	2. 適当	3. 高い	
J. 抽選方法(3館一括)	1. わかりやすい	2. 普通	3. ややわかりにくい	4. わかりにくい
K. 支払方法 (現金/振込/クレジットカード決済)	1. 便利	2. 普通	3. やや不便	4. 不便

※やや不満・不満に○を付けられた方は、その理由を具体的に下記にご記入願います
また、その他ご意見・ご要望がございましたら、ご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。アンケートボックスにご投函もしくは返信用封筒にてご返送ください。

